

第1次野洲市総合計画改訂の概要

総合計画改訂のポイント

1. 改訂の背景

- (1) 合併時の旧2町の課題を積極的に取り込もうとした結果、到達目標の設定が高くなっていった。
- (2) 人口増加を前提とした人口フレームが、現状とは乖離していた。
- (3) 市街化区域の拡大を前提とした土地利用について、現実的に無理があった。
- (4) 具体的な事業推進にあたっては、計画期間が短い各分野の個別計画の中で柔軟に対応できる体制が必要とされていた。

2. これまでの審議経過

平成23年1月18日の第1回総合計画審議会以来、全体会議を8回、4つの専門部会を各3回延べ12回開催。

3. 主な改訂内容

<全体>

- (1) 基本的に計画の大きな方向性や施策体系は継承した。
- (2) 総合計画としては施策の提案までとし、具体的な事業体系については想定される例示に留めた。
- (3) 従来の基本構想と基本計画を一本に統合し、スリム化を図った。
- (4) 全体として、箇条書きを多用するなど、見やすくなるよう工夫した。
- (5) 人口フレームを、最新の住民基本台帳人口をもとに再設定した。
- (6) 土地利用について、個別の拠点整備といった概念から、地域（ゾーン）別整備方針へと見直した。
- (7) 計画期間については、現行計画と同じ平成32年度までとした。

<第1章・計画策定にあたって>

- 改訂の背景や、現行計画の課題を整理した。

<第2章・野洲市を取り巻く社会的背景>

- 現状に合わせて内容を修正し、読みやすいように副題を設定した。

<第3章・野洲市の現状と課題>

- (1) 現行計画の第3章「野洲市の特性」と第4章「まちづくりの課題」を、新しい第3章として統合した。
- (2) 地勢や人口などを直近の数値に置き換えて文言を整理した。
- (3) 沿革での歴史観に、銅鐸と現代の最先端のものづくりとの接点を持たせた。
- (4) 課題については、内容を現状に合わせるとともに、箇条書きにして読みやすく編集。また、公共施設の耐震化問題やクリーンセンターの更新など、現行計画策定以降の新たな課題にも対応した。

<第4章・将来都市像～めざすべきまちの姿～>

- (1) まちづくりの基本理念を「まちづくり基本条例」と共有することを位置づけた。
→ 人権と環境の視点と協働の手法の継承
- (2) 将来都市像を抽象的な表現から普遍的な内容に見直した。

<第5章・まちづくりの指標>

- (1) 現行計画の第8章「主要指標の見込みと計画」と第9章「土地利用基本構想」を整理統合して、新しい第5章として編集した。
- (2) 人口フレーム
 - ① 行政サービスの基礎となる直近の住民基本台帳をもとに、コーホート要因法^{※1}を用いて推計した。
 - ② 平成32年推計人口は51,500人で、平成22年比で800人増加となった。閉鎖人口^{※2}との比較では、閉鎖人口が早々に減少に転じる見込みのため、平成32年の社会的要因による増加人口は1,300人と見込まれる。
(※1) コーホート要因法とは同時期に出生した集団ごとの時間経過による変化を自然増減と社会増減の要因に分けて分析し、将来の人口変化を推計するもの。(注2) 閉鎖人口とは転入出などの社会増減が一切発生しないと仮定した場合の自然増減のみで推計した人口
- (3) 土地利用方針
 - ① これまでの個別の「拠点」という概念を和らげて、一般的な拠点を中心にした地域(ゾーン)^{※3}別の整備方針を新たに提案した。
 - ② 吉地・西河原の北部市街地について位置付けを整理するとともに、篠原駅周辺整備や野洲駅～篠原駅間の新駅については、継続的な取り組みとした。
(※3) 「にぎわいと活力にあふれた地域」「美しい水と緑に恵まれた地域」「田園が広がる原風景に囲まれた地域」の3つの地域(ゾーン)を設定

<第6章・まちづくりの基本施策>

- (1) 現行基本構想の第7章「まちづくりの基本目標」と現行基本計画を統合する形で新しい第6章として整理した。
- (2) 基本目標と施策体系は継承しながらも、現状に即して適宜見直しを行った。
- (3) クリーンセンターの建て替えや幼保の一元化、公共施設の耐震化、防災センターの整備などの現行計画策定後に動き出したプロジェクトについても、見直しの中で新たに位置づけた。
- (4) 具体的な事業については、想定されるものの例示に留め、分野別計画での選択の余地を残した。
- (5) 他の施策との関連性や分野別計画との関係を整理した。

<第7章・計画の進捗管理の方法について>

- PDCAを念頭に置きながらも、市民への徹底した情報公開や市民懇談会等を通じた、市民参加による直接的な事業進捗評価をイメージした。

4. 今後の予定

答申後、パブリックコメントなどを実施して、12月議会に改訂案を提案する予定。